

## 第188回一関市教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 平成31年1月25日（金）午後2時15分

閉会 平成31年1月25日（金）午後4時13分

### 2 会議の場所

山目小学校多目的ホール

### 3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 千葉和夫

委員 小野寺眞澄

委員 佐藤一伯

委員 伊藤一志

### 4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	千葉敏紀
一関図書館長	千葉秀一
教育部次長兼学校教育課長	小山祐二
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	佐藤武生
教育総務課長	中田善久
いきがいつくり課長	伊東吉光
教育総務課長補佐兼庶務係長	千葉由紀（記録）

### 5 議題及び議決事項

議案第1号 教育機関の長の人事に関し議決を求めることについて（可決）

議案第2号 一関市職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令の制定について  
（可決）

協議第1号 平成31年度教育委員会教育行政方針について（了承）

協議第2号 学校給食費の公会計化について（了承）

### 6 報告

- (1) 職員による自動車事故に係る損害賠償に関する専決処分の報告について
- (2) 行事報告及び2月行事予定について

## 7 その他

- (1) 小学校統合の推進及び幼稚園のこども園化について
- (2) 小中学校へのエアコンの整備について
- (3) 平成30年中に議会で採択された請願について

## 8 会議の議事

○教育長 それでは時間ですので、ただ今から第188回教育委員会定例会を開会いたします。

委員は全員出席です。

議事日程第1に入る前に会議の非公開について発議いたします。

今日の議事日程第1の議案第1については人事案件ですので、公開しないことを提案します。

それでは、この公開しないこととする発議について、順次賛否を話してください。

○小野寺委員 賛成です。

○千葉委員 賛成です。

○伊藤委員 賛成です。

○佐藤委員 賛成です。

○教育長 私も賛成ですので、全員非公開に同意いたしましたので、公開しないことに決しました。

それでは早速議事に入りたいと思います。

**議案第1号 教育機関の長の人事に関し議決を求めることについて**

(非公開)

**議案第2号 一関市職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令の制定について**

(公開)

○教育長 議事日程第2、議案第2号一関市職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令の制定につきまして、事務局提案を願います。

○教育部長 それでは、4ページをお開きいただきたいと思います。

(説明)

○**教育長** それでは、ただいま提案がありました、人事評価の規程の改正につきまして、なにかご質問、ご意見ありましたら。

○**伊藤委員** これは人材育成が大きな目標だということですが、例えば教員の世界で、このように能力など業績が十分ではない場合は、仙台で研修したりしますよね。

あるいは立場がある人は降格もありますけれども、市職員の方はどうなのでしょう。

○**教育部長** 行政職我々は、特にそのような機関がないので、通常の業務は、市町村の研修施設、あと、両磐や県内で、職員の能力向上の部分、いろいろな業務についての研修という部分もありますが、OJTで通常の業務の中で、所属長から指導というのがほとんどでございまして、先ほどあったとおり、規定によっては、職員課長と人事担当を加えた指導というか、面談が全てという状況です。

それから、降格などという部分については、なかなか実例がないという状況です。

降格させる以前に、人事でこれを考慮して昇任等に若干差がでてくる場合はあるかと思えます。

○**教育長** 今のところについて補足しますと、学校の教職員で、小中高になっている職員の場合は、人事評価が給与に反映されている。

何年ぐらい前、10年ぐらい前から、給与にも反映されているので、そのような部分と併せて降格している部分も出来上がっているのです。

自分が病気で周りに迷惑をかけるという場合に、自ら申し出て降格してしまう、そのようなことも事例としてはありましたが、市の場合には給与には反映させていませんので、今後は、方向も視野にいれながら、この制度を定着させていくことになるのではないかなと思います。

そこは当然、組合との関係もありますので、その辺りを理解いただいた時には、当然そういった部分も出てくるかもしれません。

今の段階では、給与は関係していません。

ではよろしいでしょうか。

はい、ではこれにつきましての採決をとりたいと思いますのでよろしくお願いします。

議事日程第2、議案第2号一関市職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令の制定につきまして、賛成の方は挙手願います。

はい、ありがとうございます。

全員一致で議決ということで確認したいと思います。

ありがとうございました。

**協議第1号 平成31年度教育委員会教育行政方針について**

○**教育長** それでは次に、議事日程第3、協議第1号、平成31年度教育委員会教育行政方針につきまして、事務局提案願います。

○**教育部長** それでは9ページをお開き願います。

協議第1号、平成31年度教育委員会教育行政方針について、別紙のとおりとすることについて協議します。

平成31年1月25日提出。

一関市教育委員会教育長、小菅正晴。

この教育行政方針につきましては、3月議会、2月19日に本会議初日が想定されておりますが、その際、市長の施政方針と同時に教育委員会としまして、教育行政方針ということで、お披露目するという内容でございます。

説明につきましては、教育総務課長が、朗読することでご説明に代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

○**教育長** はい、それではよろしくお願いたします。

○**教育総務課長** では、10ページをお開きいただきたいと思います。

それでは朗読いたします。

(説明)

○**教育長** はい、ありがとうございました。

量的にかなりの量にはなりますので、一旦ここでご意見をいただきたいと思います。あと足りない部分につきましては、後ほど事務局で検討させていただいて、対応するというところをご了解いただければと思います。

まず、今日の段階でお気づき、あるいは質問等ありましたらよろしくお願いたします。

○**千葉委員** 14ページの特別支援教育のところ、「幼稚園にきめ細かな指導支援員を配置し」とあります。

現在何名くらいこの指導支援員が配置されているのかというのが第1点。

第2点は15ページ、いじめ対策のところ、一関市いじめ問題対策連絡協議会とありますけれども、これはどういう委員の構成メンバーなのかということと、年に何回くらい定期的な会合があるのかというのを教えてください。

○**学校教育課長** 最初のご質問については、資料がないので、市内の幼稚園に、确实というのは5人くらいだったと思います。

○**学校教育課長** あと二つ目のですね、いじめ問題対策連絡協議会年1回開かれておまして、教育関係者、あと教育事務所、こういった方々に委嘱しておまして、前年度の一関市のいじめの状況報告として、それに対する対策等を説明してご意見をいただいております。

ます。

○千葉委員 一番最初に任命されるのは4月。

○学校教育課長 はい。

○千葉委員 4月に任命されますか。

○学校教育課長 4月ごろに1回あります。

○千葉委員 はい、分かりました。

○学校教育課長 (市内幼稚園のきめ細かな指導支援員の人数について) 平成29年度の実績だと、8園に16人ということでした。

○千葉委員 分かりました。

○教育長 はい、そのほかいかがでしょうか。

○佐藤委員 二つありまして、一つはことばを大切にしている教育プロジェクトですね。

今日も、小学校の実際に授業を見させていただきまして、大変、幼稚園も合わせまして、有意義な活動だと改めて、拝見させていただきました。

最後のところに、「ことばの先人」を小中学校に博物館学芸員が出向きというのが、11ページにありまして、現状で小学校、中学生に対してのことばの教育というのは、この学芸員の出前が入ったということだと思っておりますので、特に中学生向けのことばの教育ということで、「ことばの先人」は小中学校の中でも、中学生対策として、より取り組んでいただくと幼稚園、小学校、中学校を網羅することになるので、そのようにしていただければありがたいなと感じたところの一つです。

あと、最初の、「1.はじめに」の中で、最後の段落に「子ども達が一関に誇りと愛着を持ち、地域を支える人材に成長」という、本当にそのとおりでないとはいえませんが、この子どもたちは、もちろん将来にわたって一関に住んで、支える人材になっていただくべき存在でありますけれども、その中の一部は外に出ていく子どもがいて、また、大人になって一関に定住して、一関を支えていく人もいるのではないかと。

私の妻は、北陸出身ですけれども、市民として、地域を支える人材として活躍している部分もあるのかなと。

そういった方に対しても、やはり一関に、愛着を持ってもらう取組を、そのような視点で考えた場合に、やはり社会教育ですか、15ページの後半にある「ともに学び、まちとひとをつくる社会教育」ということで、社会教育、家庭教育、図書館、博物館、こういったものを子どもから大人も、学ぶことによって、より一関に誇りと愛着を持つ子どもと市民を育てていくような、そういったような視点を、もちろんこれに盛り込まれてはいると思うのですが、思っている、改めてそういったことが大切だと確認していくということが大事ではないかなと感じたところです。

以上でございます。

○教育長 では質問の部分は、いいですか。

○教育部長 今、お話がありましたとおりに、博物館の学芸員が授業をしているのが、。中学校、中学生に対してという部分ですが、出張して出前講座みたいな形でいろいろ実践しているので、引き続き力を入れていくというようなことで、手配しておりますし、子ども達以外に、そのような市民の方々に愛着を持っていただく部分等については、施政方針の中で、今委員からお話があったとおりに、一回出て行って、Uターンですとか、あとはIターンの方とか、あとはJターンという方と、社会教育、市民センターの活動の中でも、やはり力を入れていくということになると思いますけれども、まずこの教育行政方針の中では、今いる子ども達がUターンなり、外に出て行っても、それぞれが郷土に誇りを持って、活動していただいて、いつか戻ってきていただけたらいい。

Iターンを巻き込んでいただくという部分も含めてで、今お話しがあった内容については、この中で触れていくつもりではありますけれども、何か加えるべきものがあればということで、検討をしています。

○教育長 私からも少し補足しますと、中学生のことばの出前授業は中学校にも行っているのです。

今度も興田中学校に行って、全校生徒だったかな、話をしていると思いますが、ただ「ことばの時間」のように、10分間の部分を中学校でやるというのは、中学校の時程、1日の流れから、部活動がある関係で、もう入れない状況なのです。

ですから中学校は、それぞれが中学校独自に自分達で地域の先人やら、地域のことについて学習、それぞれが教科の中でやっていくということが中心になるのかなと思っていました。

あともう一つ、先ほどの10ページのところの、子ども達が、ふるさと一関に誇りと愛着を持ち、地域を支える人材というところの、地域を支えるものの中に、外に出て行っても、外から応援するという意味も含むつもりなのですが、ここの表現、そうは聞こえないですかね。

○佐藤委員 そのようなことではなくて、地域を支える人材は、子ども達の教育が中心だということは良く分かるのですが、実際、一関市を担っている、全く一関を知らずに来ている人達も、グローバル化と言うのであれば、そういったところまで、この「はじめに」に入れられないのは分かるのですが、配慮はいろいろあると思います。

○教育長 1ページ目のところは、今のこの6行は、学校のこととか、子どものことを中心に書かれている部分なので、入れ込むのは難しいことだと思うのですが、社会教育の部分でそういった部分が入るところはありますか。いきがづくり課長。

少し入れるのは難しいですか。

○いきがづくり課長 市民センターも含めてですが、成人向けの総合講座でありますとか、地元を再発見するような授業なども、市民センターを中心に取り組んでいますので、そういったことを包含したつもりで表現としてはしたかったというものでございます。

○教育長 では、例えば、提案ですが、16ページの社会教育の(1)の社会教育の文面の、ここで細かい部分は書き直しますが、少しそのようなニュアンスをどこかに少し入れることを検討していただけますか。

(「はい」の声あり)

○教育長 難しかったら仕方がないですが、少し検討させていただくということで。

はい、そのほかいかがでしょうか。

○小野寺委員 16ページの家庭教育のところ、「いちのせきの家庭教育10か条」このプリントは入学式の時に配られると思うのですが、初めて3年ぐらいでしょうか。

○教育長 はい。

○小野寺委員 その結果、PTA、市民センターと連携し、教育の原点である家庭教育を支援、現在、家庭における、子どもとの10か条をもとに、どのような活動をしているのか、どのような効果があるのかということは把握できるのですか。

○学校教育課長 家庭教育10か条の中身については、各学校で学校長がいろいろ機会を捉えて、保護者等に伝えているところであります、その効果については、当然中身については、子どもたちの生活習慣に関わることなので、随時学校ごとにアンケート、何時に起きましたとか、何々をしましたという形で、学校ごとでは、取組状況を把握しているものと思います。

ただし、教育委員会では、取組状況の報告を求めているため、効果の把握はしていないところであります。

○小野寺委員 学校で何かあればアンケートに基づいて、各家庭に指導して行くという。

○学校教育課長 そのようなことになります。

○教育長 これはなかなか、検証まではいかない部分はあるのですが。

家庭教育10か条を学校に配るときも、10か条目が空欄になっていて、我が家の10か条についてアンケートを実施したものを、今度は全学校に紹介するという活動をしています、効果となるとなかなか、10か条のみですぐ効果が表れるというのはなかなか難しいと思いました。

長く続くという期待はありますけれど。

はい、そのほかいかがでしょうか。

それでは、これにつきましては、この方針で議会の始めに私から述べさせていただきます

すが、議会に提出するのはいつでしたか。

議会の提出が。

○教育部長 6日です。

○教育長 2月6日。

それでは2月の頭あたりまで、もしお気づきの点があれば、事務局の教育総務課の課長まで、私でもいいですけど、連絡いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、議事日程第3を終了させていただきます。

これにつきましては、大きくはこの方針ということによろしいですか。

この方針でということ。

あとは、これに付随する部分につきましては連絡いただくということによろしく願いします。

## 協議第2号 学校給食費の公会計化について

○教育長 それでは議事日程第4、協議第2号の学校給食費の公会計化について、事務局から説明をお願いします。

○教育部長 それでは18ページをお開き願います。

(説明)

○教育長 はい、ありがとうございました。

初めの話、言葉はこれまでも聞いていたのですが、具体的な部分については初めてお話ししたと思いますが、これについてなにかご質問、ご意見等ありましたらよろしく願いします。

○伊藤委員 私が前職の時、給食センター運営審議委員会が年に何回かあって、この中身は、結局、未納者への督促。

このことについてですが、やはり、給食センターからの督促はあるのですが、学校からも督促してくださいと、学校も学校長からの命令で督促状を作って、何回か出すのですが、私がすごく心配したのは、当該生徒ですね。

当該生徒である食べる生徒に、精神的な負担を強いる。

結局、みんなの前では、未納ということはないのですが、家庭で話題にして、例えば家に督促状がきて、親が困った話をすると、子どもが学校にきて給食を食べたがらない、現実的にあったのですね。

ですからやはり子どものことを考えて、例えば就学時、あるいは入学時等に、保護者に徹底した説明をしていただきたい。



これはあくまでも意見です。

でないと子どもに精神的な負担を強いてしまう。

本当にかわいそうでした。

そのような子が一人や二人ではないのです。

食べない生徒もいるし、家庭がそのように窮しているような状況で、ひもじい思いをしているような子どももいるのです。

ただ考えてみれば、本当に経済的に所得が低い場合は要保護、準要保護で、きちんとお金を補填しているわけですから、給食費は最低限優先して支払うということを、先ほど申し上げたように、就学時、あるいは入学時に、徹底して保護者に伝えるようにしないと、子どもに波及してしまうということが懸念される。

これはあくまでも意見です。

○教育長 はい、分かりました。

今のお話はそのとおりですが、結局、現状で現年度が0.4パーセントの未納。

収納率が99.6パーセントということは、100円それぞれが払って、実はひとりずつは99.6円分しか給食を食べていないというのが現実です。

結局未納の分がありますから。

その部分が、結局周りに迷惑になるのが、今までのシステム。

今度は、仮に収納率が99.6でも、100パーセント給食は提供される。

その部分のお金が、未納の175万が、今度は市から出るという考え。

だからといって、未納をそのままにはできませんので、その未納部分は当然集める。

集めるということは当然行うということになるということだと思っておりますが、部長、何かもし少し違う部分あったら訂正をお願いします。

○教育部長 今のことで少し。99.6パーセントで、差額の補填はしない。

○教育長 補填しないの。

○教育部長 公会計は、先ほどお話したとおり、会計は透明性というところですので、なかなか難しいと思います。

○教育長 補填はしないのね。

○教育部長 補填するかどうかというのは、公会計とはまた違う部分になるかと思っております。

本来はそうすると、例えば、真滝学校給食センターは、完納ですので、真滝学校給食センターは今でも100円払うと100円の。

その給食センターによって方向がありますので、実際、あまりそのような状況が続くと、先ほど伊藤委員さんがおっしゃったとおり、保護者の方々の認識ということになるのですが、払わなくても払っても、100円分食べられるというのが一番大変な状況だとなります

ので、今のところは、すぐ補填という話は難しい。

歳入がやはり99.6パーセントしか収納率ないということで終わるのでないかなど。

○教育長 そうするとその場合には、給食センターごとに会計処理は、歳入の部分は、その給食センターごとに歳出が決まってくるということになるのですか。

○教育部長 その部分是一緒だと思います。

○教育長 その部分是一緒というのは。

○教育部長 集まったお金の中で執行していかなければならないと思いますので。

○教育長 センターごとということか。

○教育部長 逆に真滝は100パーセントなのに、他の給食センターがならないと、100パーセントにならないという形ではある。

100円の収納で、100円にならないという。

逆に今は、それぞれの学校給食センターの単位でそのようなことが発生していますが、今度は全体で補填というか、全体的に考えるということになると。

○教育長 そうすると、公会計化の意義のところの③で「保護者の公平性の確保」というのは、これは今までどおりの形で、要するに、今までも公平だったといえ、これからも公平だし、今まで公平でなかった場合、これからも公平でないということになるということ。

○教育部長 若干、薄まるかなという、言い方は変ですけども、全体になりますので、逆にいうとそのようなことなのです。

○教育長 全体というのは、99.6パーセントの納入率だったのが、100のところも、99パーセントのところもあったのが、今度は市内全部が99.6パーセントで提供するという、そのような意味ですか。

○教育部長 そのような部分が公平性だと。

どこの給食センターに行っているから、おかげでそこは低いままですし、どこは100というふうな。

○教育長 認識が違っていたようです。

○教育部長 なので補填は、あとは考え方として、やはり全員にというふうな部分になって、それが市の歳出というか、歳出は組まないと思うのですよ。

歳出は食材の部分満額ですけども、歳入は全額負担いただく分になると思いますので、そこに差が。

あと、運営費は当然これまでどおり、市の公費で。

○教育長 そうすると逆に、例えば100パーセントでもって払っていたところは、払っているのに今度は99.6パーセントになる可能性があるということ。

そこは結構難しいのでは。

逆に公平ではなくなるという考えも。

○**教育部長** 公平の部分が広がったということですか。

○**教育長** 公平というか、均したというかね。

そのような考え方にもなるという、そのような質問は出てくるかもしれない。

○**教育部長** ですね、それは。

公会計、公費負担になれば、公費でなど給食費も全額賄うとなれば、それはそうだと思うのですが、払ってない人に対してだけメリットがあるようになっていきますので、補填したときに、今度は払ってない方から徴収しなきゃならないという、この債権の部分はそのまま残っていることになりますので、過収入になるということはあるかと思います。

○**教育長** そこは他市の補填という形の部分はなにか情報はありますか。

それは他市も同じく補填してない。

その辺りについて分かりますか。

○**教育部長** 確認はしていないのですが、どこも同じような考え方だと思います。

○**教育長** 少し調べてもらって、おそらく今の話だと、そのことについての質問は、今後は偏られるのかなという感じが少ししました。

そのほかいかがですか。

○**千葉委員** 公会計化については賛成です。

会計処理の透明性の確保だけでなく、教職員の事務負担の軽減という意味で、小、中については良く分からないのですが、高校の場合、私費会計というのがいろいろあって、卒業するまでにということで、納めてもらわなければならないので、教職員が大変苦勞しています。

個別訪問して、そして卒業が何日に迫っているから、家に行っても居留守を使われたり、また翌日行ったりですね。

そして、生徒と学校との、あるいは担任との人間関係はものすごく悪くなってしまったという意味で、そのようなことが解消されるというのは、非常にありがたいことではないかな。

ただ、その教職員の事務負担が軽減される分、誰かに負担が行くのですよね。

市職員ですか。

そうはならないですか。

○**教育部長** 基本的には、学校給食センターはそのまま所長はいますので、ある程度の徴収の部分は担うことになると思いますが、その辺りも含めて、来年度検討することになりますが、何かお願いする時は、どうしても学校をとおさなければできないと思います。

実際に、今までは直接電話をしていただいた部分を、やらないようにする場合、この事務は教育委員会学校教育課でやるしかない。

確かにどこかで事務をやらなければなりません。

○千葉委員 はい、分かりました。

○教育長 確かに手集めのところもあるので、手集めのところでは比較的100パーセントに近い。

だから手集めが今度されなくなるので、収納率が下がった場合には、請求の負担が増えてしまうという非常に難しいところが見て取れる。

だから、各学校が学校集金としてやっていた部分の負担はなくなるとは思いますが、請求についての負担は、これまでどおりにやらないと、たぶんだめだと思う。

やらなければ必ず下がる場所だと思いますので、そこはあまり学校に対して甘く言えないかなと思っておりました。

はい、そのほかいかがでしょうか。

あの、私からですが、これは議会の承認は必要とはしないでしょうか。

基本的には、内部での教育委員会の方針として、あとは決裁で進めてもらうということになりますか。

どうですか。

○教育部長 予算の関係がありまして、歳入、歳出の関係がありますので、その部分は議会、分科会だと思いますけれども、実際には、運用等については特に会計をとおすということだけですので、規則などそのような部分、収納関係の規則などそのようなのに、学校給食費というのはなかったと思いますので、加える部分はあると思いますが、条例ではないと認識をしておりました。

○教育長 その他いかがでしょうか。

それでは、今後検討しなくてはいけない部分はあるにしても、基本的には公会計化という方向で検討させていただくということによろしいでしょうか。

では、その方向で今後については検討させていただいて進めさせていただきます。

よろしくをお願いします。

#### 報告(1) 職員による自動車事故に係る損害賠償に関する専決処分の報告について

○教育長 それでは3番の報告に入ります。

(1) 職員による自動車事故に係る損害賠償に関する専決処分の報告につきまして、事務局、お願いします。

○教育部長 それでは別冊です。

資料ナンバー 1 をお願いしたいと思います。

(説明)

○教育長 はい、ではこれについては報告になりますが、何か質問ある方お願いします。

○千葉委員 これは市職員ですか。

教職員ですか。

教員ではない。

東山中学校内の。

○教育総務課長 学校の用務員さんです。

○千葉委員 用務員さん。

はい、分かりました。

○教育長 はい、ではあとはよろしいでしょうか。

はい、それでは報告、自動車事故に係る損害賠償に関する専決処分については以上としたいと思います。

## 報告(2) 行事報告及び2月行事予定について

○教育長 それでは、報告の(2)に入ります。

行事報告及び2月行事予定についてであります。行事報告は私からさせていただきます。

それでは行事の教育長日程の1ページをご覧ください。

前回、12月27日が教育委員会の定例会でありましたので、それ以降のことについて報告させていただきます。第40週ですね。

第41週、年が明けまして、1月6日、先ほど人事案件で提案がありましたけれども、芦東山記念館の細井館長が亡くなって、葬儀がありました。

私が教育委員会を代表して、出席して弔辞を述べさせていただきました。

細井計館長さんは12月の半ばに、インフルエンザにかかってしまいまして、急逝されたということで、1月2日に亡くなりました。

84歳でありまして、館長職は平成24年8月からですから、約6、7年していただきました。

昨年12月27日には、実は4回目の館長講座を予定していたのですが、その前に体調崩されたということでした。

報告申し上げます。

次、第42週1月8日、教育研究所の発表大会がありました。

これは、市内の教職員対象の研修会でありまして、今回は、信州大学の青木教授に来て

いただきまして、確かな学力を育む授業づくりということで、講演会をいただきました。

そのあと、ことばの部会など、特別支援の部会など、ICTの部会等のそれぞれの部会でもって、市内の教職員が発表し、これを聞いたところでもあります。

1月10日、中学生臨時校長会議がありましたけれども、これは中学校の校長先生方に集まっていたいただきまして、部活動についての、部活動の次年度以降、平成31年度以降の方針については前に教育委員会議で報告させていただきましたが、具体的な運用について、細かい運用について詰めたところでもあります。

それに基づいて、平成31年度4月からは実施する予定で進めております。

1月12日、本寺地区の地域づくり推進協議会の天皇杯受賞祝賀会が本寺地区でありました。

これは農林水産省の実施している村づくり部門で、農林水産祭というお祭りの村づくり部門で、最高賞にあたる天皇杯を本寺地区のまちづくり協議会が受賞したので、この祝賀会でありました。

本寺地区の農村景観をいかした地域おこしなどが評価されまして、岩手県からは本寺地区のみの受賞でありました。

全国でも最高受賞ということでの受賞でありました。

1月13日、一関の成人式がありまして、今回は1,044名の成人が参加しまして、参加率83.5パーセントで、非常に高い参加率でありました。

委員さん方の出席、大変ありがとうございました。

次のページですが、第43週1月16日、中学生の社会体験学習第2回実行委員会がありました。

これは市内の中学校2年生が毎年社会体験学習で、3日から5日間実習しているわけですが、今回も、今年度も、1,020名参加しまして、それぞれ大きな成果を上げて終わったところでもあります。

なお、委員さん方に、社会体験学習のリーフレットを配ってございましたので、後ほど是非読んでいただければと思います。

毎年、社会体験学習のいろいろ成果等について書かれたものでありまして、協力いただいた事業所等も一覧で載っておりますので、後で、ぜひご覧ください。

1月18日、高等学校の再編計画策定に向けた地域検討会議がありました。

一関の合同庁舎でありましたが、公立高校の再編計画が現在、前期計画で、平成32年まで前期計画ということです。

平成33年から平成37年が後期計画を立てなくてはいけないので、その後期計画に向けて、いろいろ意見をいただくという、そのような会合でありました。

ちなみに、前期計画で、すでに実施されている一関二高の学級数1減は、平成30年度、本年度実施されておりますし、それから平成31年度、次年度は大東高校の学級数1減の予定であります。

それから平成32年度は、一関工業の学科が一つ減少。

そして、一関一高の学級数が1減ということの、前期計画が出されております。

後期計画は、さらにそういった部分についても意見を聞きながら出される予定ですので、その会議でありました。

次、1月20日、第11回“夢・未来”子ども文化祭が一関文化センターでありまして、舞台部門と展示部門で子どもたちがいろいろ発表を繰り広げたところであります。

舞台部門には15団体が出まして、ダンスやら楽器や太鼓や一輪車や、いろいろ団体が華やかに発表を行いまして、私も見せていただきました。

とても素晴らしかったです。

展示部門でも、書道、絵画、発明、創作、工夫等がなされまして、これは文化会議所の主催でありましたが、市内の子ども達は大変頑張っているなということは肌を感じております。

第44週1月24日、一関小学校の授業公開が、ここ少し触れさせていただきますが、プログラミングについての授業を一関小学校で、教育センターの職員が来て、3クラスでやる予定であって、2クラスはすでに終わりました。

その第1日目がありました。

私も見せていただきましたが、コンピュータを使って、平行四辺形を作るという算数の授業でありまして、今後このような授業が学校の中に、平成32年度以降入ってくるのだなということは、改めて、見て勉強になったところでもあります。

1月25日、今日の午前中に、一関市図書館協議会がありました。

様々な意見を図書館に係る、運営に係る建設的な意見をいただいた会議でありました。

いろいろ興味を持って、市民の方々は図書館を見ているのだということを改めて感じたところでもあります。

行事報告については以上であります。何か行事報告について質問あったらよろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。

はい、それでは行事計画よろしくお願ひします。

○教育総務課長 それでは2月の行事予定について報告をいたします。

(説明)

○教育長 はい、ありがとうございました。

それでは、教育委員会議の予定につきまして、2月28日の予定ですが、これについてはいかがでしょうか。

現在のところよろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、次回は12月27日の予定ということでよろしくお願いいたします。

**その他(1)** 小学校統合の推進及び幼稚園のこども園化について

**その他(2)** 小中学校へのエアコンの整備について

○教育長 次に、その他の(1)に入りますが、(1)、(2)は、平成31年度当初予算教育委員会所管重点施策でありまして、一括で説明をお願いします。

○教育部長 それでは資料ナンバー3の2件についてご説明をさせていただきます。

(説明)

○教育長 ありがとうございます。

はい、ではこれについて、何か質問ある方お願いします。

はい、それではその他(1) 小学校統合の推進及び幼稚園のこども園化について及び(2) 小中学校へのエアコンの整備については以上としたいと思います。

**その他(3)** 平成30年中に議会で採択された請願について

○教育長 次に、その他(3) 平成30年中に議会で採択された請願について、これは、一関市指定有形文化財「千葉胤秀旧宅」の復元保存についての請願と私学教育を充実・発展させるための請願の2件であります。

事務局説明をお願いします。

○教育部長 それでは資料ナンバー4についてご説明をさせていただきます。

(説明)

○教育長 ありがとうございます。

はい、ではこれについて、何か質問ある方お願いします。

○千葉委員 どのくらいの経費がかかるのか伺います。

○文化財課長 解体調査、発掘調査に係る経費としては1千万円台、復元に係る経費については、旧沼田家住宅では1億円程度かかっており、千葉胤秀旧宅はそれよりもひと回り大きいため、それ以上の経費を要するものと見込まれます。

○教育長 よろしいですか。

○教育長 はい、それでは以上で第188回一関市教育委員会定例会を終了いたします。



ありがとうございました。  
(「ありがとうございました」の声あり)